

広島市開発登録簿調書

登録番号

7. ⑥

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令安雑 第 56 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 5 年 11 月 27 日					
	開 発 許 可 を		住 所	[REDACTED]					
	受 け た 者		氏 名	倉 岡 敬 三					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区南竹屋町8番11号					
			氏 名	(株)新栄工務店 代表取締役 新栄勝文					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安芸南区川内一丁目1271番地の4, 1025番地の1, 1030番地の2 及び 1030番地の5					
		開 発 面 積		2438.96					
予 定 建 築 物 の 用 途		戸建分譲住宅							
宅地区画および戸数		11 区画							
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
		地域・地区	住宅地域						
法第41条第1項の制限の内容		・建ぺい率 ・容 積 率 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から平成 30 年 月 日							
	完 了	平成 30 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広島市告示第 119 号平成 6 年 9 月 9 日							
	公 告	広島市告示第 69 号平成 6 年 9 月 9 日							
		(委託関係)							
				備 考					

広島安雑第106号
広島市指令安雑第27号

H6.8.22
H6.8.25

開発行為変更許可申請書受付
開発行為変更許可
開発区域 2438.96㎡ → 2423.56㎡
宅内雨水排水の位置の変更及び取付管の位置の変更